

教育委員会 平成20年度4月定例会会議録

平成20年4月16日（水）鎌倉市役所 402会議室

9：30開会、12：30閉会

出席委員 藤原委員長、仲村委員、梅津委員、宮崎委員

（会議経過）

藤原委員長 定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を梅津委員に願います。

なお、熊代教育長は、療養のため、欠席するとの届出があったので報告する。

日程に入る前に、平成20年4月1日付けで事務局職員の人事異動があったので、異動のあった職員の自己紹介をお願いします。

（事務局職員自己紹介）

<日程第1 報告事項>

藤原委員長 日程第1 報告事項に入る。

1 部長報告

教育総務部長 お手元に配布した小・中学校児童・生徒数及び学級数の資料に基づき平成20年4月7日現在の小・中学校児童・生徒数及び学級数について報告する。

小学校については、普通学級7,732人、236学級、特別支援学級70人、17学級、合計7,802人、253学級である。これは、前年と比較すると、普通学級261人の増、3学級の増、特別支援学級22人の減、2学級の減、合計283人、5学級の増である。中学校については、普通学級2,903人、86学級、特別支援学級37人、10学級、合計2,940人、96学級となっている。これは、前年と比較すると、普通学級69人の増、2学級数の増、特別支援学級9人の増、2学級の増、合計78人の増、4学級の増である。なお、小学校の普通学級の学級数には、少人数学級編成を行う小学校1学年の5学級、2学年の6学級、3学年から6学年の4学級の合計15学級は含まれていない。

次に市議会の2月定例会における教育総務部関係の質疑内容等について、その概要を報告する。2月定例会については、2月13日から3月25日までの42日間の会期で行われた。まず、一般質問は2月13日に2名の議員が質問を行った。2月18日には文教常任委員会が開かれた。20年度新年度予算については、2月28日本会議で上程し、3月

4日、5日の2日間各会派代表質問が行われた。この後、3月6日に文教常任委員会、3月10日から3月13日まで予算等審査特別委員会が開催された。提案された議案については25日の最終日に採決が行われた。

その内容については、まず、2月13日に市議会一般質問が行われた。無所属の原議員から教育諸問題についての質問が4点あった。1点目は、読解力の向上についてだが、これについては、今後教育センターの中に研究会を設けて、読解力を中心にした国語の指導資料を作成していく旨の答弁をした。次に教員の資質向上についての質問があった。他市町村や県立学校で経験した教職員を積極的に入れることで、新しい風を吹き込むとともに、授業づくり実践研修会では外部講師をお願いし、教員が新しい情報を得られるようにすると同時に自分の授業の長短が分かるようにしていく旨の答弁をしている。3点目としては、基礎・基本の定着についての質問がされた。これについては、全ての小・中学校において、ティームティーチングや少人数指導、課題別指導等の個に応じた指導を行っている。全国学力・学習調査の結果から言語活動の充実を更に図ること。基礎・基本の定着に欠かせない繰り返し学習を工夫することなどを本市の今後の取組課題としてまとめたところであり、指導改善をすすめていきたい旨の答弁をした。4点目としては、教育改革についての質問があった。教育改革については、法律によって現状のほころびを修繕、改善していくことだけでは難しい。学校・家庭・地域の三者が連携を図る中で、地道にそれぞれの責任を果たしていくことが重要である旨の答弁をした。

続いて、2月18日の文教常任委員会であるが、平成19年度の鎌倉市一般会計補正予算の意見は特になかった。報告事項として学校体育館の耐震改修計画について報告した。これについては、自由民主倶楽部の高橋委員からI s値が0.3未満の体育館については、第一小学校だけが遅れてしまう。これを早くすることはできないのかという質問があった。平成21年度は体育館耐震工事に他に3件校舎の耐震工事が入っており、合計で6件の耐震工事实施を予定している。さらに、第二中学校の改築を平成21年度に着工予定としているため、合計7件の着工となり、全体的なボリュームとして難しい旨の答弁をしている。次に小学校給食調理業務委託の受託業者が決定したため、その経緯について報告した。これについては、自由民主倶楽部の高橋委員から給食調理業務が直営の場合の一食当たりの単価について質問があった。平成18年度のベースで単価が571円である旨の答弁している。次に平成19年度全国学力・学習調査の結果分析についての報告をした。この質問については、無所属の松中議員から児童生徒が給食をとらない理由についての質問があった。また、自由民主倶楽部の高橋委員からは、この調査結果を一人ひとりに対してどのように活用していくのか。また、民主党鎌倉市議会議員団の山田委員からは、その後で課題とされたことが小学校でどのようにリンクしていくのかという質問があった。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川委員からは、現場の先生や子どもたちにとって活かすことができるかどうか疑問である。次年度以降の実施について再検討してほしい旨の発言があった。日本共産党鎌倉市議会議員団の高野議員からは、報告書のまとめの中で県の調査の2ヶ月後に全国調査があり、子どもの負担を考えると検討課題とあるが、これについてどのような対応を考えているかという質問があった。また、公明党の鎌倉市議会議員団の納所議員からは、日常の言語活動の状況が学習状況調査に現れているのではないかとこの点についてどう考えているかという質問があった。

3月4日・5日には各派代表者質問が行われた。まず、日本共産党鎌倉市議会議員団の小田嶋議員から学習指導要領の改訂についての質問があった。学校で行われている教育課程は、学習指導要領の基準の中で、各学校が創意工夫をして実施していくものと考えている。さらに今後も、各学校の自主性を尊重し、その学校の地域性を踏まえて、教育課程を展開できるよう支援していきたいという答弁をしている。次に、教員数の増員についての質問があった。本市においては、35人学級を編成した学校に市費負担の非常勤講師を配置して少人数指導の充実を図ってきた。今後も引き続き、県や国に教員の配置規準の見直しについて働きかけていく旨の答弁をした。次に神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川議員から4点質問がされた。まず、全国学力・学習状況調査の廃止についての質問があった。これについては、来年度の全国学力・学習状況調査は、その結果を分析し、指導方法の工夫改善に活用するということにつなげていきたい旨の答弁をした。2点目として学校給食は米飯を中心にできないかという質問がされた。地場産の食材を使用した和食の献立を増やすなど、工夫しながら米飯給食の回数を増やしていくよう取り組んでいきたい旨の答弁をした。3点目は、大船中学校の改築を早期にということで、大船中学校の改築については、次期実施計画期間（平成23年から27年度）内のできるだけ早い時期に完了するよう取り組んでいきたい旨の答弁をした。4点目は、高校就学支援は充分にということで、奨学金の支給については、給付規準に該当するもの全てが、給付を受けられるよう、支給人員の拡大に努力していく旨の答弁をした。次に、鎌倉同志会の助川議員からの質問があった。教育改革に対する教育委員会並びに学校現場の対応という質問である。教育改革の方向転換としては、「ゆとり教育」から「確かな学力を身に付ける教育」を目指すと考えている。新学習指導要領の実施に当たっては、教職員の負担増・多忙化が予想されるので、教職員の増員等について、国及び県に対して働きかけていきたい旨の答弁をした。次に市内学校プールの安全管理の問題についての質問があった。学校プールの安全管理については、これまでもプールの使用期間に入る前には必ず各設備の点検を実施している。さらに新しく建設された腰越小学校プールは、プールの底面に10数箇所の排水口を設け、水圧を分散して排水できる構造としている。プールの一般開放時は、毎日監視員を3名配置し、プールの監視をするとともに水質検査などを行っている旨の答弁をしている。次に特別支援学級と特別支援教育についての質問があった。鎌倉市では特別支援教育として個別の課題で学習する個別指導、学級の小集団での学習、交流級の大集団での学習と3つの学習形態を有効に行うために、地域拠点校方式を採っている。しかしながら、特別支援学級在籍者数の状況から今後の拠点校方式による対応や設置校数についての検討も必要ということを答弁している。また、人的資源が特別支援教育の推進に不可欠であることから今後も学級介助員や学級支援員、更にはスクールアシスタントなどの人的支援の拡充に努めていく旨の答弁を行った。

次に民主党鎌倉市議会議員団の早稲田議員から市内の事業者の教育現場への参画についての質問があった。これについては個人や事業者が保有している伝統的・先進的な技術及び技能を子どもたちに伝えていただくこと。教育的な体験学習や講師として出前授業をしていただくなど積極的に進めていきたい旨の答弁をした。

公明党鎌倉市議会議員団の大石議員からは、1点目は特別支援教育の支援体制についてだが、学級介助員については、人員増をして新体制の強化に努めている。また、学習面の

人的支援については、「スクールアシスタント」の小学校全校への配置について、順次に取り組んでいく旨の答弁をした。2点目として、いじめに対する対応については、各学校の校内組織の中で児童生徒指導担当を中心としての教育相談やケース会議を位置づけて、いじめの早期発見・早期対応に努めている。また、市としては、教育センター相談室、心のふれあい相談室の活用事業、更にはスクールカウンセラー配置活用事業の充実を図り、関係諸機関との連携により、校内相談体制への支援の充実を図っていく旨の答弁をしている。3点目として、子どもの読書環境の推進についての質問がされた。平成20年度は学校図書館専門員の増員と合わせて読書活動推進員の勤務日数の増加をする予定であり、蔵書の整理についてもリクエストボックスを用意したりして、子どもたちのニーズの把握に努めていく旨の答弁をしている。

続いて3月6日の文教常任委員会の質疑が行われた。平成20年度の予算について説明をする。この中で自由民主倶楽部の高橋委員から教育委員会の外部評価について、教科書採択の時期について、教育用パソコンの入れ替えについて、ALTの賃金、学級介助員、学校医の報酬について、学校の警備体制について、かまくら子ども風土記の書店販売について、学校用地の利用について、就学援助を受けている人数等の質問があった。また、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川委員からは、学校の薬品管理について、深沢小学校の学校用地について、給食の献立の工夫について等の質問があった。日本共産党鎌倉市議会議員団の高野委員からは、教職員の多忙化の要因について、教職員の休職等の状況についての質問があった。続いて、民主党鎌倉市議会議員団の山田委員から学校遊具の点検について、ALTの活用について、教員が抱える悩みの相談体制について、教育の研修について等の質問があった。公明党鎌倉市議会議員団の納所委員から学校の修繕計画について、奨学金の給付対象について等の質問があった。

最後になるが、3月14日に予算等審査特別委員会が行われた。平成20年度の予算案について説明した。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川委員から小麦等値上がりの給食への影響について、小学校での教科担任制の導入について、緊急連絡体制のメール配信の利用について、発達障害児の対応についての質問があった。続いて、民主党鎌倉市議会議員団の早稲田委員から少人数学級について、給食費の未納者についての質問があった。次に、日本共産党鎌倉市議会議員団の小田嶋委員から教職員が突然療養休暇に入った場合の対応についての質問があった。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の森川委員から学校教育問題対策員についての質問、学習状況調査についての質問があった。この審査特別委員会の中で理事者質疑に送られた内容としては、森川委員から学習状況調査についてということで理事者質疑が行われた。

以上で教育総務部所管の議会報告を終わる。

生涯学習部長 引き続き、平成19年度市議会2月定例会の生涯学習部関係の概要について報告する。2月13日に行われた一般質問では、生涯学習部に関係する質問はなかった。2月18日に開催された文教常任委員会では、2件の議案と2件の報告事項があった。

最初の議案は、中央図書館から「損害賠償請求調停事件の和解について」として平成12年6月に申立人である職員が乗ったエレベーターが急停止したことにより頸椎ヘルニ

アの障害を負ったことから、鎌倉市とエレベーター設置会社に対して、退職後の労働能力損失期間に係る逸失利益の損害賠償請求の調停を申し立てた件について、何回かの調停を繰り返して、最終的な調停条項が示されたため、その内容で和解をしたいということで議案として上程をした。和解案の内容は、エレベーター設置会社が、申立人職員に対して500万円を支払う。鎌倉市はこれに関しては、なんら債務を負わない。但し、申立人が鎌倉市職員公務災害等見舞金支給要綱に基づく支給申請を行った時には、これに協力することが、主な和解の内容である。2件目は、一般会計補正予算のうち生涯学習部所管部分についての審議をいただいて、質問としては、減額の補正については、その減額の内容は何かという質問で、これは国庫補助事業の見込みが少なかったために市のそれに伴う補助金もその分減額することとなった旨の答弁を行った。

報告事項は2点あり、1つ目は、「鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」であり、策定委員会の検討を経てまとめた計画案を広く市民意見を公募し、その内容を反映させた上で「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定したことを報告した。その報告に対しては、市内には、地域文庫、家庭文庫があるが、その状況を調査して、何か対応を考えてほしいという意見があった。学校図書館のデータ化はどうなっているかという質問があり、小学校への学校図書館専門員の配置状況を踏まえながら、協力していきたいという回答をした。2つ目は、「(仮称)鎌倉博物館展示計画等検討委員会の中間報告について」として、検討委員会から1月に提出された中間報告書の内容について報告をした。その報告に対しては、この程度の中間報告にうたわれてる規模ならば、国の博物館並みの規模のことを考えられるから、国の施設を誘致することを考えたかどうか、あるいは指定管理者制度については慎重論が出されているが、市を上げて今、指定管理者制度を導入している中でこのことについては、よく考えて行くべきではないかという意見があった。複合施設として美術館を建設するので、美術館との調整について十分行うように、また、この事業は、世界遺産登録スケジュールとの関係があるのかという質問もあった。合わせて、複合施設として博物館との隔たりというか調整を必要としていくから、美術館についても学芸員を配置していく必要があるのではないかと。美術館構想との連携を図ってほしいという意見もあった。以上が2月の現年予算である。

3月になって新年度予算に対しての代表質問が5人の議員からあった。1人目は、日本共産党鎌倉市議会議員団の小田島議員から大蔵幕府跡については、今後どう考えていくのか。また、今小路西遺跡の指定についてどう考えていくのか。やぐらの調査と計画的な保全策についての質問があった。大蔵幕府跡については学校をはじめとして、今ほとんど建物が建っていて全体像が解明できるような状態ではないが、全体が明らかになった時点でその史跡としての位置付けについて検討していきたい。また、今小路西遺跡については、御成小学校であるが、国指定史跡としての指定を視野に入れながら、今後関係機関との協議を進めていきたいという答弁をした。また、市内に数ある「やぐら」については、全体を十分把握している状況なので、今後は様々な情報収集を行いながら現状の把握に努め

ていきたいという答弁をした。2人目は、神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川議員から、「青少年の活動支援」の中で、青少年会館等に音楽や劇などができる防音設備の整ったスタジオが必要ではないかという質問や青少年の居場所づくりについて、インターネットなどを波及して青少年の声を吸い上げていったらどうかという質問があった。また、障害者の社会参加や健康づくりといった視点から、スポーツ施設のバリアフリーなどについて、どのように改善していくのかといった質問があった。3人目は、鎌倉同志会の助川議員から、新年度スポーツ施設の駐車場の有料化について、どのように十分に市民に理解を求めて、その周知をしていくのかという質問があり、また、青少年の意識調査を実施して青少年の実態把握に努めるべきではないかという質問があった。これについて、「青少年育成プラン」を策定していく予定があり、今後教育委員会に諮る予定であるが、そうしたことを視野に入れながら意識調査を実施していきたいという答弁をした。また、青少年会館の事業内容や利用率などについての質問があり、合わせて青少年のひきこもりの実態とその対応についての質問もあった。青少年のひきこもりについて実態把握はしていないが、今後「青少年の実態調査」の中でそのことを把握するとともに、その対応については、関係機関と連携を密にする中で考えていきたいと答弁をしている。また、夜間のグランド開放を今2校でやっているが、今後その拡大についての質問もあった。4人目は、民主党鎌倉市議会議員団の早稲田議員より国指定史跡永福寺跡の環境整備について、その整備計画の内容、発掘されたものの展示についての考え、近隣住民の理解についての質問があった。史跡永福寺跡については、平成25年度の公開を予定しており、今既に工事に入っている。平成20年度に、二階堂、薬師堂、阿弥陀堂の三堂の復元工事を行っていく。出土してきたものについては、将来的に25年度に整備が終わった段階で施設を作っていくことについて取り組んでいきたい。なお、工事を今ずっと行い、トラックの出入をもあるので、周辺住民には、十分工事の内容については、周知と理解をいただいて進めていくという話をしている。また、野村総合研究所跡地の美術館・博物館複合施設については、中間報告を踏まえての歴史博物館の検討課題と美術館検討委員会の審議状況について質問があった。先程報告した複合歴史博物館中間報告については、規模・機能が非常に大きくなったということ、また開設準備室の早期設置というような課題としての意見が出されているということなので、同じように複合施設で整備している美術館等との関係を十分調整しながら解決を図っていきたいということと美術館については昨年8月から検討委員会を設置して、その美術館のコンセプトは「鎌倉ゆかり」と「こども」に焦点を当てながら検討をしていて、そうした状況について報告した。総合グランドの建設計画についての質問で、具体的な検討委員会を設置したらどうか、また、資金確保の方法と候補地はどこかといった質問があった。総合グランドについては、具体的な要望が議会でも出されていて、そうした検討委員会については、この用地が確定しない難しい状況の中では、そうした具体的な検討委員会は、用地が特定された段階で考えたい。当面はグランドの規模・機能のあり方については体育協会を中心として関連団体と協議を進めながら

考えていきたいという答弁をした。資金については、新年度まず当面、第一歩として、スポーツ施設建設基金を設置していくという答弁をした。また、1ヘクタールや2ヘクタールの単位で用地が必要となっているので、総合グラウンド体育施設なので、用地の見通しについて当面は深沢地区JR清算事業団用地の中で実現をしたいと考えているという答弁をしている。体育協会の活動状況や行政の支援体制についてはどうかという質問もあった。最後5人目の公明党鎌倉市議会議員団の大石議員からは、放課後子ども教室の取組状況等について質問があり、今行っている稲村ヶ崎小学校の状況が大変好評に実施しているという報告をした。

続いて、2月18日に行われた文教常任委員会の概要だが、4件の議案について審議が行われた。まず、スポーツ課から「鎌倉市スポーツ施設建設基金条例の制定について」としてこれについて、いくら積み立てて、目標額をいくらにして、どのようにしてそれをやっていくのか質問があった。当面初年度は、1億円として最終目標額は決めていないが、積極的に基金をスポーツ施設の建設に向けての寄附の受け皿の基金としても活用していきたいと答弁している。これも先程の報告の中にあっただが、「鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について」として、スポーツ施設の駐車場を有料化することについての説明をした。また、青少年課から「青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」として、今年の10月から青少年会館の一般利用を有料化し、また合わせて月曜日も開館していくことについて説明をした。有料化ということであれば、その使用料は、どのように算出しているかという質問があり、それについては、人件費を除いて施設の維持管理費を床面積で割ったその単位当たりの単価で基本的に考えていると説明をしている。

続いて、平成20年度一般会計予算のうち生涯学習部所管部分の説明を行った。まず、高橋委員から「鎌倉美術館計画策定支援業務委託」の内容について質問があり、それについては、美術の学芸員がいない中で具体的に検討していくには専門的な知識が必要になるので、こうした計画の策定支援業務委託をしていきたいということを回答した。次に、吉屋信子記念館の一般公開日をもう少し拡大したらどうかという質問があった。ここは、場所が第一種低層住居専用地域のため、観覧施設としては認められていない。そうしたことから、あくまでも女性の協力地位向上のための施設として利用していくため一部公開日を定めて一般にも公開していると答弁している。新年度、生涯学習センターでグラウンドピアノを購入するが、購入後はどのように利用するのか質問があった。図書館のコンピュータ機器の賃借料がどうなっているか。国宝館で予定している修理はどのようなものを予定しているのか。国宝館収蔵庫の免震床、そもそも免震床がどういうものかという質問があり、耐震に対して免震ということで、振動があってもそこに置いてある仏具や文化財が転倒しないように振動を弱めるといった床を備品として購入していくという話もした。今現在、埋蔵文化財の発掘に伴う出土品の保管場所、保管状況はどうなっているのかということで、現在でも28,000箱の出土品の保管がある。今後、毎年1,000箱のペースで増えていくということで、今は野村総合研究所の跡地の建物の中に収蔵していて一部は外に出しているが、今後これを適正に管理していくことが課題になっていると答弁している。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川委員からは、文学館の耐震改修について質問が

あり、木造3階建ての建物だが、基本的には耐震については大丈夫と判断している。また、発掘調査における花粉分析調査の内容について質問があり、花粉分析調査とは、どういうものかという質問があった。これは、発掘した層に含まれている花粉を調べることで、年代と当時の植生などを分析するためのもので、結果については調査報告書で公表していることを答弁した。

公明党の納所副委員長から青少年会館に勤務する嘱託員の内容について質問があった。続いて、日本共産党の高野委員からは、生涯学習センター地下ギャラリーの展示壁面の修繕について質問があり、平成20年度より、軽微な破損などについては通常の修繕料で対応しているが、全面改修のような大規模修繕となると費用もかかってしまうため、今後の検討課題としていきたいという回答をした。また、亀ヶ谷坂切通の整備内容について質問があり、崩落等が厳しい状況がある中で、その測量等もやっており、今後文化庁とも調整しながら整備していくことを答弁した。

続いて、3月14日に行われた予算等審査特別委員会の内容を報告する。まず、文教常任委員会と同様に「鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について」として、平成20年7月からスポーツ施設の駐車場を有料化することについての説明をした。これについては、行財政改革の一環として実施するのかの質問があった。また、3時間まで200円の利用料金を徴収することになるが、その利用料金の根拠も質問があった。

また、青少年課から「青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」として、10月から青少年会館の一般利用を有料化することについて説明をした。委員からの質問としては、どのような団体が有料化となるのか質問があり、それについては、一般団体の利用を有料とし、青少年団体及び青少年育成団体を無料とすることを回答した。鎌倉同志会の伊東委員から、明月荘については、これまでも質問してきているが利用されている中で今は無料で貸しているが、使用料を取ることに検討したらどうかという質問があった。これについては、明月荘は神奈川県から無償で借りている施設という条件があるので、神奈川県と協議しながら進めていきたいと答弁している。

以上が、2月定例会に関する生涯学習部関連の状況である。

2 課長等報告

(1) 鎌倉市教育委員会公印規則の一部改正について

教育総務部次長 本件は、鎌倉市公印規則の改正等に伴い、鎌倉市教育委員会公印規則を一部改正したものである。それでは、「鎌倉市教育委員会公印規則新旧対照表」をご参照ください。第1条については語句の整備を、第2条及び別表第3条については、鎌倉市教育長印の使用頻度が多いため、決裁区分が部長以下の書類にあっては、生涯学習部においても、管理・使用できるよう教育長印(番号入)を新たに作成するもので、第4条については、鎌倉市公印規則の改正に伴い、準用している条項の整備を行うものである。

なお、本件は急施を要したため、教育委員会の会議に提案する暇がなく、鎌倉市教育

委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成20年3月31日付けで教育長が事務を臨時に代理したものであり、同日教委規則第9号として公布をした。また、施行期日は、平成20年4月1日から施行している。

(2) 鎌倉市教育委員会事務局の組織の変更に伴う市長との協議について

教育総務部次長 本件は、急施を要したため、教育委員会の会議に提案する暇がなく、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が事務を臨時に代理したものである。

その内容について資料「平成20年度組織の変更」をご参照ください。スポーツ課は、スポーツ担当、鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館、見田記念体育館の5つの担当により組織されていたが、平成20年4月1日から鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館の4施設が指定管理者による管理運営に移行したため、その施設を所管する4担当については組織として位置づける必要がなくなることから組織の変更が必要となり、市長と協議を行ったものである。その結果、鎌倉市教育委員会の組織のうち、生涯学習部スポーツ課に属する鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館及び見田記念体育館の4施設を廃止するという同意を得たものである。

2点目は、資料はなく、教育総務部教育指導課指導主事及び教育総務部教育センター指導主事の健康福祉部障害者福祉課療育相談担当担当係長との兼務について市長から協議依頼があったものである。市では、現在、発達支援システムネットワークを設置し、関係部局、関係機関との連携体制の整備を進めている中で、療育相談、就学相談、また、特別の支援を必要とする児童に関する相談等の面接や処遇検討等の事務を一体的に実施していくことを目的としたものであることから、この兼務について同意を行ったものである。なお、施行期日は、いずれも平成20年4月1日から施行している。

(3) 鎌倉市立第二中学校改築について

学校施設課長 第二中学校の改築については、平成19年2月の当委員会において、「鎌倉市立第二中学校改築基本計画」を策定したことについて報告した。その後、平成19年度に「鎌倉市立第二中学校改築基本設計」を策定したので、その内容について、説明する。

「設計者の選定方法」に関しては、第二中学校改築基本計画の内容を具現化していくために、創造力や技術力、専門的知識、豊富な業務経験に加え、取り組む意欲等を総合的に審査する「プロポーザル」と言われる「技術提案方式」を採用した。広く公募したところ16社の応募者があり、平成19年12月2日の第一次審査で書類審査を行い、5社を選定し、12月9日に開催した第二次審査では、その5社からヒアリングを行った結果、「株式会社 国設計」を特定するに至った。尚、「プロポーザル」により設計者を選出するに当たって、国大学長や建築専門家など学識経験者2名を含む委員5名で構成された「鎌倉市立第二中学校改築基本設計プロポーザル審査委員会」を設置し、審査に当たった。設計作業の中では、第二中学校の校長・教頭はじめ、教職員の代表との打ち合わせを通し、必要諸室のあり方を確認し、また、建築物に関する規制内容や条件について、許認

可の担当課及び文化財課等との協議を行い、基本設計をまとめてきた。

それでは、「鎌倉市立第二中学校改築基本設計」の内容について、説明する。資料の「鎌倉市立第二中学校改築 基本設計説明書」をご覧ください。表紙を開いた1ページ目をご覧ください。これは「パース」と呼ばれるもので、南東側の上空からグラウンド・校舎・体育館を見た時のイメージを表したものである。谷戸の地形がもつ、趣きのある領域感を、手前から小さな棟である「音楽室棟」、「南棟」、中庭を挟んで「中央棟」、一番奥に「体育館棟」を配置することにより、グラウンド側からの景観を、できるかぎり崩さないように配慮した。尚、ここで着色された屋根や外壁の色等については、まだ仮定の段階なのでご承知ください。具体的には今後、実施設計を行っていく段階で詰めていく。

それでは、「全体配置計画」を説明する。2ページ目をお開きください。この図面は、敷地全体の利用計画を表したものである。まず、敷地についてだが、赤い点線に囲まれた範囲、約3万6千平米が敷地の範囲になる。緑色で塗られた部分が山林で、実際、利用出来る部分は現況平坦部分の約1万3千平米になる。配置計画での大きなポイントとしては、基本計画の施設整備の方向性でも示されていた「狭小で変形なグラウンドの改善」がある。図面左側のグラウンド部分右側の薄い点線をご覧ください。これは既存体育館の現在の位置を示したもので、既存体育館の半分ぐらいの位置まで、グラウンドが拡張出来ることにより、100メートル走路や整形なトラックの整備が可能になった。建物の配置は、既存校舎同様、グラウンドの北側に、施設全体の機能的な連携に配慮し、まとまりのある配置計画とした。1ページの「パース」でご覧いただいたように、南側から「音楽室棟」「南棟」「中央棟」そして「体育館棟」になる。赤色の部分が勾配屋根を表わしている。配置計画の中での、新たな取組としては、「新グリーンコース」の計画がある。これは、周囲の山林と校舎の建つ平場との境に、校舎とグラウンドを周回できる空間を整備し、通風や湿気に対する環境の向上を計り、防災面や避難の面からも有効な空間を確保するものである。1周、約450メートルのジョギングコースとしても利用できる計画である。

次に「平面計画」の説明をする。3ページ目の「平面図」をご覧ください。左から1階平面図、2階平面図、屋根伏図を示している。また、中央の下段に地階平面図とあるが、この部分は音楽室棟のグラウンドレベルにあり、グラウンドからの利用部分を示したもので、地面にもぐっているものではない。ご覧になっている「平面図」だが、何種類もの色を使っているので、色分けごとに概要を説明する。まず、「薄紫色」だが、これは教員スペースを中心とした管理諸室で、南棟の1階に配置した。このゾーンに面して、教員スペースの前を通過して登校する生徒の様子が分かる位置に、昇降口を配置し、先生と生徒とのコミュニケーションが活発に行いやすいように、相談ラウンジを近くに設けた。

「薄茶色」は特別教室を表しているが、音楽室棟の上の階に音楽室、南棟と中央棟の間の部分、1階に技術室と家庭科室。2階に理科室、美術室、そして図書室とコンピューター室を配置した。また、中央棟の1階、地域開放出入口の近くには、体育館をはじめ、視聴覚室、多目的室を配置した。「ピンク色」は普通教室で、南棟と中央棟の2階に配置した。谷戸の湿気や日照の制限に対し、普通教室は全て南面採光を確保し、廊下側からの風通しも考慮し、より良い学習環境を確保するよう努めた。2クラス単位の学年ユニットを形成し、各学年のまとまりを重視するとともに、少人数授業室、多目的室、特別

活動室を学年ユニット毎に分散して配置し、利用勝手の良い学習スペースを確保する。また、この学年ユニット毎の展示ラウンジは、学習成果の発表や生徒と先生の交流の場として、多様な活用が可能な空間とする。次に「黄色」の部分だが、これは共用部分を表している。基本的には、各諸室をつなぐ、廊下や階段の部分である。既存校舎の建つ段々状の平場を、基本的にそのまま利用することから、建物の内部にも高低差が生じる部分がある。段差の解消として廊下の一部にスロープを設置し、バリアフリー対策を行っている。また、先ほど少し説明いたした、「紫色」の教員スペース周辺や「ピンク色」の普通教室周辺には、単なる廊下とは別に、交流の場としての共用部分を設けている。さらに、南棟と中央棟の間の部分の1階に、大きな「黄色」の部分がある。これは、「交流ホール」で学校生活の発表の場として、中庭に面する明るい位置に配置し、第二中学校の「核」となる空間と考えている。最後に、「水色」と「緑色」の部分だが、「水色」はトイレ。「緑色」はエレベーターの位置を表している。

次に「立面計画」の説明をする。4ページ目の「立面図」をご覧ください。上の部分に、東立面図。下の部分にグラウンドレベルから見た、南立面図を表している。この立面図の背景にある緑色の部分は、山の稜線を表している。上の段の東立面図は、左から、「音楽室棟」、「南棟」、「中央棟」、そして「体育館棟」になる。下の段の南立面図では、一番手前の左側に「音楽室棟」、そして「南棟」が大きく見えるが、その奥の「中央棟」「体育館棟」は屋根部分だけが見えている。体育館棟の屋根に見えるのは、ソーラーパネルである。この図面では、建物の外壁を、上下で色相の変化や素材の変化を持たせる計画にしているが、素材や色彩等については、今後、実施設計を行っていく段階で具体的に詰めていく。1ページ目でご覧いただいた「パース」同様、現段階でのイメージとして見ていただければと思う。

最後に、当該地における法的な制限等について、説明する。5ページ目の「断面図」をご覧ください。「南棟」、「中央棟」、「体育館棟」を、南北方向に切った2つの断面として表わしたものである。共に、左側が南になる。左上に着色した線の凡例がある。「青い実線」が現況地盤のレベルで、「赤い実線」が埋蔵文化財の遺構面の想定レベルを表している。「緑の実線」が計画地盤のレベルを、「黒の実線」が計画建物を表している。また、「黒の点線」が既存の建物を表しているので、計画建物と比較して見ていただければと思う。

法的制限等の一つは、埋蔵文化財である。埋蔵文化財との共生に配慮することから、現状の地面を掘ることが試掘により、不可能であることが分かった。ご覧いただいている図面、現況地盤の「青い実線」と遺構想定面の「赤い実線」が、比較的近い位置に存在していることが、お分かりいただけると思う。構造的にも、建物を支える杭を打つことが出来ないことから、マットスラブと呼ばれる厚さ約70センチの耐圧板を、建物の基礎として、現状地盤の上に使わなければならない。また、もう一つの法的制限等は、高さ制限に関する許認可の内容になる。風致地区条例、「第二種風致地区」の規制は8メートル。建築基準法、「第一種低層住居専用地域」の規制は10メートル。これが現在、この場所にかかる、都市計画で定められた高さ制限の内容になる。それぞれこれらの条例や法には、但し書き特例があるが、既に地面を掘ることが出来ないことから、どこまで高さが認められるか、階数そのものにも影響があり、担当課との協議の中、基本設計で

はこの2階建ての計画案をまとめた。体育館は、室内での競技内容等、機能面から8メートル及び10メートルを超えることは、やむを得ないとの見解もあったが、校舎については8メートルでの検討を行った。その結果、校舎の建物を8メートルに抑えると、ほぼ全て平屋建てとなり、グラウンドを含めた配置計画が大きく変わり、「狭小で変形なグラウンドの改善」整備ができないことが分かった。その為、既存校舎の高さが「青い実線」の現況地盤レベルから9.9メートルであることから、計画校舎の高さを現況地盤から超えないように意識した高さとした。屋根の勾配についても、それぞれの棟で、その高さに合わせた勾配になっている。これらのことから、基本設計の段階での建物の構造規模は、鉄骨造2階建て、校舎と体育館合わせて、延床面積、約5千3百平米となっている。

今後、第二中学校改築検討協議会への報告や、保護者・市民への公開により、意見の聴取を行う予定であり、平成20年度はこれらの意見を基に実施設計作業を進めていく。

(4) 平成20年度教育指導課実施事業について

教育指導課長 「平成20年度教育指導課実施事業」についてその主なものを報告する。「1 開かれた学校づくり支援」として、「特色ある学校づくり事業」「総合的な学習の時間実践事業」「学校評議員」「学校評価」「学校ホームページの更新」に関わる事業である。

「特色ある学校づくり事業」については、平成15年度から全学校で取り組んできた。昨年度、平成19年度で5年が経過し、取組のまとめを行い、本年度から第2次ということで再スタートとなる。開かれた学校づくりという観点から、各学校でさらに創意工夫をし、地域と連携して信頼される学校づくりに取り組んでいく。

また、「学校ホームページ」については、学校の教育活動を外部に開いていく情報公開のための有効な手段になっている。新年度に入ったので、平成19年度の内容・数値等を平成20年度版に書き換え、更新していく。「2 研究・研修事業」として、「授業公開研究」「教育課題指定研究」「特別支援教育研修会」「普通救命講習会」「湘南三浦教育事務所及び県関係の各種研修会」である。研究発表校については、該当校を記載した。委員の皆様には、昨年度同様参加いただきますようお願いする。「3 教育指導課計画訪問」は、2年間で全校を訪問するもので、今年度は小学校8校、中学校4校を訪問する。「4 教育支援事業」として、「記載の講師・介助員・指導員等の配置や派遣」による学校教育活動の充実のための人的支援や「児童生徒体育文化大会等出場祝金」である。なお、「学校図書館専門員」については、昨年度は小学校5校に配置したが、今年度はさらに3校増やし、小学校8校に配置した。今後、順次配置校を増やし、全校配置を目指す。その他の学校には、読書活動推進員を派遣して、学校図書館の充実・読書活動の推進を図る。次に、「5 特別支援教育の推進」として、昨年度から全校による本格実施となり、各学校においては、校内委員会を必ず設置するとともに、教育相談コーディネーターの位置づけをし、全校での取組を進めていく。その他、記載の事業により、本市における特別支援教育の推進を図る。次に、「6 少人数教育の充実」として、今年度は35人以下学級の少人数学級編制を小学校2年生まで拡大し、小学校1・2年生で実施する。そのた

めに、小学校に非常勤講師を市費で雇用し、担任教諭の増分を補充する。次に、「7 児童生徒の安全指導」として、緊急時の対応マニュアルと連絡体制を示した「緊急対応のポイント」を全学校に配布し、各学校で掲示して、教職員への周知を図っていく。「防犯ブザー配付」については、昨年度に引き続き、市内在学・在住の小学校新1年生へ配付する。既に入学式の日等で配付し、使用の指導等も各学校で行うとともに、安全安心推進課との連携で実施している防犯教室でも扱ってもらうことにしている。今後も児童生徒の安全確保に努めていきたいと思う。次に、「8 鎌倉女子大との学校教育での連携」については、平成16年度から「学生ボランティア」の協力をいただいているが、今年度から新たに単位取得を認める「教育インターンシップ」の協定による連携を進めていきます。以下、9から12の事業については、記載の研究会・各種研究委託・会議等、また行事等を行っていく予定である。なお、各種事業の日程については、「学校関係年間予定一覧」を参照ください。

(5) 平成20年度教育センター実施事業について

教育センター課長 研究・研修の重点を「豊かな感性と確かな認識力・健やかな心身の育成」「わかる授業・楽しい学校、確かな学力の育成」とし、取り組むべき緊急課題として「不登校の対応」「人間関係づくり」「生きるための基礎づくり」「学習意欲の向上」と考えている。研究事業だが、調査研究会については、6つの研究会があり、教育資料研究会では、「かまくら子ども風土記（第13版）」、教育課題研究会では、「かまくらっ子の意識と実態調査研究」を行う。研修事業については、小・中学校の教職員だけでなく、幼稚園教諭、保育士についても希望参加の枠をいくつか設けている。「授業づくり実践研修会」については、これから学校現場の希望をとり、研修を展開していく。また、今年度は、学校課題解決研修会を新たに設け、学校の課題解決のために講師を学校に派遣する、いわゆる出前研修の形をとって、開催校の全職員が研修を受けられるような研修体制も取り入れた。相談室事業については、教育センター相談室を中心とした相談業務とフリースペースゆいを活用した不登校、ひきこもり生徒への支援業務、心のふれあい相談員を小学校へ、スクールカウンセラーを中学校へ引き続き配置する。街頭指導員による街頭パトロール等も引き続き行う。また、教育支援事業として、教育支援教室「ひだまり」では、専任教員と教育相談指導員とともにきめ細かい支援体制を行い、ひきこもり・不登校の児童生徒に対し、より充実した支援体制を図る。

(6) 市民活動団体提案協働事業について

中央図書館長 「市民活動団体提案協働事業」は市民活動団体から公益的な事業の実施プランを市に提案してもらい、審査・選考を経て、提案内容について担当課と協議し、協働事業を進めていく制度である。この制度は、平成20年度からの新規事業で、市の市民活動課が募集を行い、平成19年8月の審査・選考の結果、2団体が選考を通過した。「図書館とともだち・鎌倉」は、その内の1団体であり、「図書館とともだちになろう（図書館振興）事業」として、平成20年度は、乳幼児と保護者、小学生、中学高校生、一般

市民など、世代別の講座・講演会の開催、また10月の「文字・活字文化の日」にあわせたイベントとして「(仮称)図書館まつり」やその他に図書館見学会などを実施することについて協議をしており、市民活動団体との協働による事業展開により、更なる市民サービスの向上を図ろうとするものである。なお、この協働事業による市の「図書館とともだち・鎌倉」に対する年間負担金は、80万円を予定している。

ここまでの報告事項に対する質問・意見

(鎌倉市立第二中学校改築について)

宮崎委員 第二中学校改築のタイムスケジュールを教えてください。予算はどうなっており、資金面はどのように調達するのか。また、今の校舎を改築するには、取り壊した後、並行的に建設ができるのかどうか。遺構についてはどうか。全体として学校という施設の設計思想がうかがえるような良い設計に見えるが、ソーラー・パネルについては、その発電で学校が必要とするものをすべてまかなえるか。

学校施設課長 今後のタイムスケジュールとしては、基本設計を作成したので、実施設計に向けて、実施設計の前に今日教育委員会で報告して、次には第二中学校の保護者、近隣の住民の方々、市民へのパブリック・コメントによる公開によって様々な意見の聴取を行っていく予定である。平成20年度これらの意見をもとに実施作業に反映して進めていきたいと思う。そして平成21・22年度の2ヶ年で建築を行うわけだが、まず仮設校舎を建てて、生徒を移動させてから、建設に移りたいと思う。2点目の予算、資金面の質問だが、概算であるが、総工事費は22億円位かかるのではないと思う。その内補助金が推定で補助対象経費の約3分の1がもらえるということで、およそ約5億8,000万円の補助金がもらえるのではないかとすると、市単つまり市の持ち出しが16億2,000万円である。そのうち、借金、起債できる額が、75%が上限となっている。これを上限一杯に借りたと想定して、約12億1,500万円が起債として上げられるのではないかと推定している。すべて言ったことを差し引くと市の純粋な負担分その場で支払うのは、4億500万円ということになるのではないかと推定している。次に校舎改築に当たっての有効利用ということで、基本計画、委員方の意見でもあったし、パブリック・コメントで意見を求めた中にもあったが、取り壊した後の建築材を生かせないかという要望もある。昭和29年の建築なので、木造で古い材料もあるが使えるものは、使って行くという基本姿勢で進めていきたいと考えている。次に遺構についてだが、あの土地は段々状で段差が4段になっており、文化財課で見てもらったところ、それぞれの平場で浅いところに遺構面が現われた。それぞれの平場はいじれないし、崩せない。段々の平場をそのまま生かした建設をしなければならないということである。最後のソーラー・パネルについては、環境対策の1つとして取り組もうということで設計者の提案があった。先程、学校全体がまかなえるのかという話があったが、実際は体育館の屋根について、太陽熱を取り込むと、たとえば体育館の冬場の床面が冷たくなるというものに対して、体育館の中を循環させる

とか、かなり湿気の多い場所なので、梅雨時期に関しても涼しい風みたいなものを体育館の中の循環を良くしようということで取り組む計画でいる。また、詳細については、実施設計の中で詰めていく形になる。

藤原委員長 平面図を見て二中の良さが損なわれず、本当に良い設計がなされていると思った。ゆとりのある教育環境が整っているのではないかという印象を受ける。平面図の中で2階の生徒更衣室があるが、これはどのような仕様を予定しているか。

学校施設課 2階の中央棟の北側のところに生徒更衣室を用意している。これは、学校と必要諸室を検討していく中で体育の際の着替えの問題。それから部活動に対しての着替えの問題。特に女子への配慮をしてほしいということで、今まで普通教室で着替えられるとか、部屋を変えて着替えられるとかされていたが、今後の話の中では、生徒更衣室というのを準備してほしいとのことで配置した。

藤原委員長 これは、女子だけが使用する部屋か。

学校施設課 想定の中では、1つ女子ということがあったが、その使い勝手の中で更衣をするという部屋になった場合には、時間を変えて、男子の更衣とか、女子の更衣とか、学校の運営上の中でコントロールできると思っている。

藤原委員長 体育の授業の時にできれば理想的には、2つのドアがあり、男女を分けてある方が好ましい気がする。それをまた検討してもらいたいと思う。

(平成20年度教育指導課実施事業について)

仲村委員 資料の中に少人数教育の充実とあるが、少人数を意図的に編成しなくても実質的に少人数になっているクラスは結構あるのではないかと思うのだが、これは、そうしてきたのか、それとも自然にそうなったのか。

学務課課長代理 クラスについては、すべて子どもの数によって変わるので、自然にそうなったということが多い。

仲村委員 そうすると少人数は35人以下だが、実際もっと鎌倉市は多いわけか。意図的に編成しなくても自然にそうってしまったクラスは多いのか。

学務課課長代理 確かにそうである。小学校の方は、普通学級が1年生から6年生まで含めて全部で251学級あるが、現在の段階で36人以上の学級が29学級ある。それ以外は、35人より少ない学級になっている。

仲村委員 ほとんど少人数学級になっているということか。あえて、少人数学級と言わなくて良いのではないかと思う。もう1つ参考資料の方だが、新規採用者小学校年齢で見ると22歳から49歳で、中学校34歳までとなっているが、高齢の方はどういう経歴の方か。

学務課課長代理 神奈川県教員採用試験は、一般的には40歳までが受験することができる。ただ、臨任の経験がある場合には50歳までに年齢が上がった。今年実際、鎌倉市の新採用の中で49歳の方が1人おり、その方は何年間も鎌倉市で実際に臨時的任用職員ということで長い間経験されている方が採用試験を受けて合格している。

仲村委員 平均何歳ぐらいか。新卒とそうでない割合は、どのくらいいるのか。新卒はなかなか採用していないということ聞いたが。

学務課課長代理 詳しい資料が手元にないので、年齢構成等なんともいえないが、大学を卒業して採用されるものも複数いるし、大学を卒業して何年か臨任を経験して20歳代後半という方もいる。中には他県で正規の教員を何年間か経験して、30歳半ばでいろいろな事情があって、神奈川県に戻ってくる関係で採用試験を受けて合格して採用された方もいる。

仲村委員 参考までに聞くが、新卒は何%などという基準はあるのか。

学務課課長代理 新卒を必ず何%とるとかは県の中で聞いたことがないのでおそらくないと思う。

仲村委員 なるべく新卒を採ろうとか、新卒はなるべく避けて臨任の経験が何年かある人を優先しようとか何か基準はあるのか。

学務課課長代理 臨任経験2年以上ある人は、具体的に一次試験の一般教養とか免除される利点があるのも事実である。大卒の人は一次試験で一般教養とか筆記試験があり、試験のやり方が違うのは確かである。ただ臨任経験がある人についても一次試験で論文試験があったり、二次試験では更に模擬授業をやったり、そのへんは、新卒の方と特に区別なく同じようにやっている。

宮崎委員 資料の15頁で「鎌倉女子大との学校教育での連携」があるが、私は大学との提携というのは様々な価値を考える時に教育行政のみならず、とても大事なファクターだと思う。今年度から新たに大学を基幹として協定を結んだと聞いた。基幹としてしっかりした提携を結んだということは、とても意義があり大いに評価したいと思う。平成16年度から学生ボランティアを活用しているという話だった。何か資料があれば、何人ぐらいが、どういう形で協力してくれているのか、後ほどで結構なので資料をいただきたい。協定については協定文書があれば文書をいただきたい。平成20年度から鎌倉女子大との教

育インターンシップとしての提携が始まる。概略でこういった活動を求めるのか。何人が活動してくれるのか説明をお願いしたい。

教育指導課長 要望された協定書等については後日提供したい。今、鎌倉女子大との教育インターンシップについて、本市にキャンパスをおく鎌倉女子大との連携を教育委員会としても進めていきたいと考えてきたが、今まではあくまでも学生ボランティアという形で要望を出して、もし応募して下さる学生がいたら、紹介して下さいという形でやっていた。教育インターンシップこれは大学の単位修得と1つとして位置付けられて鎌倉女子大の方から話をいただいたもので、鎌倉女子大は、昨年度から単位認定を含めた教育インターンシップというものを設けたということである。最初は、鎌倉市ではなくて、大学の先生のできる場所で、確か平塚市と栄区で導入を試みてやっていた。それを進める上で、キャンパスがある鎌倉市、学生の交通等を考えた場合、そうしたところも課題だったので是非鎌倉市ということで話を受けて教育委員会の中で話して協定書を結ぶことになった。これについて概要は、通年にわたり大学の方で示しているのは、単位を認めるということで、学校だけではなくて博物館や福祉施設、文化教養施設など含めて、広く教育にかかわる部分での体験をさせることによって、1つの教育として認め、単位として認めるということ。ただ、学校の担当の先生の話だと学校教育現場というものも是非経験させたいということで教育委員会、特に私共教育指導課がかかわる小・中学校に学生が入っていけるようなものとしたという要望があって、校長会を通しても話をしている。中身としては、通年にわたり、週に1回3時間の実習を15回、計45時間の実習を標準ということで一致できているが、これは学校との中でそれ以上の時数可能ならば多くの実習をしても構わないということになっている。学校現場においては、一緒に子どもとかかわっていく行事への参加、あるいは教員と共に授業の補助をする。様々な活動があるけれども特に制限はしていない。学校における体験をいろいろな方面でさせたい。人数等は、特に指定はしていないが受け入れる学校について、これから鎌倉女子大の方に学校の希望をまとめて伝えて、この後女子大で学生への説明、オリエンテーションを行い、学生が単位取得に対して希望すれば直接学校と期間や実習内容を決めたりして、一定期間の一定回数の実習を行い、それを大学の方に報告することで単位としていこうというものである。広い意味で学校現場での体験をする。学校にとってはお手伝いいただける場面があれば、是非そうした場面としても考えていただいて構わないということなので多くのニーズがあるのではないかと考えている。

宮崎委員 1年生も4年生もいるということか。小・中学校とも考えているのか。これから学校側の希望を取りまとめて大学側に連絡していくという展開になるという話だった。是非大学側がそこまでシステム化して熱心にやろうというオファーがあったわけだから、各学校で決して足手まといにならないと思うので積極的に学生を受け入れるという姿勢を確認して、なるべくたくさんの学生を受け入れることが大切なのではないか。そうした働きかけをされるように望んでおきたいと思う。学生もたぶん特に教師を目指している学生はやる気を出すだろうし、そうでなくても自分たちが歩んできた道、みんな経験してきたわけだから、小・中学校に様々な問題や課題があるということも学生は認識してい

と思うのでいろんな活動にやる気を出すのではないかと思います。余談になるが、犬飼道子さんの話を以前聞いたことがあり、たぶん今でも学生のボランティア活動についてお世話をしている。講義もされていると思う。海外の例えば難民を助けるボランティアとかそういう話だが、目を輝かして定員をオーバーするぐらい応募してくる。そんな話を以前聞いたことがあるが、学生がやる気を感じると本当に目の色を変えて、力を発揮してくると聞いた記憶がある。そんなことで是非積極推進をしていただきたいと重ねてお願いしたい。

学校評価は5年目を向えたのか、5年間経ったのか。一区切りということで再スタートということだが、何か実績をまとめたものがあれば、資料をいただきたい。再スタートと聞いたつもりだが、従来のやり方をこのように再スタートに当たって改めていくということが特別何か指摘しておきたいと言うことがあれば、たぶんいろいろあると思うがこのように改めるということを説明してほしい。

教育指導課長 特色ある学校づくり事業は、スタートして5年目を迎え、1つの区切りとして取り組んできた。そこには小・中学校25校が取り組んできたが、地域との連携を目指したもの、あるいは学習面での重点に取り組んだもの、読書活動など様々な取組が5年間行われてきたが、同じものをこの後6年目以降実施していくか、また違った課題を持って取り組んでいくかというところで、まとめを行ったということである。多くの学校は更に推進をしていきたいということで、例えば、地域との連携を特色とした学校については、せっかく組織的にできたものだから、5年経ってそれが次のというよりも、更に続けて推進していきたいということ。1つは継続充実を図っていこうという取組が、新たにスタートした学校。また、1つはある程度1つの取組としてできたので、更に別のことに取り組んでみたいということで、他の学校でもやっていたが読書について全校挙げての保護者を巻き込んでの取組をやっていききたいという学校も出てきた。ある学校は、今までは別の環境の方でやってきた取組を区切りで二次的などころでは、読書の充実を掲げたいということで、今まで取り組んできたものをここで一旦見直して更にどのような取組をしていくのかという形で19年度そして今年度という年度にした。

宮崎委員 学校ホームページについては教師が担当しているのか。教師の仕事が年々増えていて同情する。そんなものは必要ないと皆さん多くの方が言うかもしれない。それが我々の仕事だからというように言ってほしいとも希望する。先程、市議会の報告もあったが、教職員の仕事が増えていることのテーマについての質問も議員の方からあったが、本当に学校の教師の仕事が大変だという点については、市民みんなが理解していると思う。パソコンの扱いについても大変なことだと思う。こういう時代、やはり学校でパソコンをどう教えるかということは教師の重要なウエイトを占めた指導項目になってきている。これから益々そういうウエイトが高まるだろうと思う。従来の教科のことを考えるとそちらが主なのに、しかしパソコンについても時代の流れを見ると、教師自身がしっかり技術をマスターしなければならない時代になってきているし、教師それぞれが使命感を持って取り組んでいると思う。学校のホームページについては、教師が担当するのだが、担当者を決めて、行っているのかどうか。それぞれ一定レベルのスキルまで達している人が必ず各校に何人かいるかもしれないが、もしそうでないとしたらそのへんは、どのようにカバー

する体制になっているのか。各学校でパソコンの授業が特別にあるのか。頻繁にあると思うが、そのへんについて教師の対応力それは現状どうということなのか。なかなか大変で、あまりうまくいっていないという実態があれば、それを聞かせてほしい。

教育指導課長 まず、ホームページの教員の負担と担当についての質問だが、担当は基本的には、どなたかにやってもらっているが、報告はもらっていない。学校の中に精通した方にやってもらっている。すべての学校にそうした方がいるわけではないので、まずは、教育センターの方での研修の講座の1つに必ず情報教育の部分を入れて、各担当及びそれに関わる先生に出席してもらい研修をして現場で活用できるような形をとってもらおう。また、資料の方で議案集の14頁の教育支援事業のところに列記したが、今委員が言われたように、各学校現場でいろんな業務が入ってきて多忙な教師に対して、いかに委員会としてサポートしていくかということも課題だと思う。その中で人的なサポートということで、そこに挙げたものを充実させていきたいと考えている。上から4番目に各種教育活動への人的支援の最後に情報教育支援協力者(鎌倉シチズンネット派遣)と標記した。これは、そのまま情報教育、パソコン操作について支援をいただくために派遣できる人材ということで用意しているものである。各学校においてホームページの更新等で専門的なアドバイスが必要な場合は、こちらへの申請を出してもらい、こちらから協力者の方に連絡をとって学校に行ってもらい、実際にお手伝いをしてもらうということで協力をいただいている団体がある。

あと実際、学校教育におけるパソコンについてという質問で、小・中学校とも情報教育として、現在いろいろな場面でパソコンの利用を入れている。ただ小学校と中学校では、もともと教科等の違いもある。中学校は、はっきりと技術家庭科という教科その領域の中で情報教育を扱うことができる。施設的にもパソコン教室というルームがあるので、そこで操作等も含めて、専門教科という立場で指導ができるが、小学校は、教科ということではなく、パソコンに慣れ親しむということの方が基本であり、いろいろな調べ学習とか発表の一つの方法としてパソコンを利用している。そのためには、それを理解した教員が必要になるわけだが、先生方も情報教育の研修等を通じて実際に小学校現場でもできるパソコンの教育ということを計画して資料等も作成し配布する中で進めている。

宮崎委員 このNPOの鎌倉シチズンネットの方から今の後段で話していただいた教科の中でのパソコン指導ここにも熟練した先生がいるかも知れないが、それでもなお、更に熟練したプロに近いようなスタッフをNPOが抱えていると思うがそういうところから派遣依頼があって派遣しているというケースもあるか。

教育指導課長 基本的には教員に対する支援ということで、実際子どもたちの授業の中で手伝っていただくということの派遣はしていない。ただ、学校が研修会を持つということで学校の研修会に行っていていただくとかより多くの先生方に支援をいただく形はできるようなにはしている。

(平成20年度教育センター実施事業について)

宮崎委員 議案集 23 頁の資料で、上段の真ん中に「学校教育の緊急課題」ということで「人間関係づくり」と書いてある。非常に重要なテーマであるということはイメージできるが、具体的にどういうことを重点課題として意識してこれを推進しようとしているか。問題意識が分かるように説明をお願いしたい。

教育センター所長 子どもの人間関係の希薄化という形の中で、例えば授業を展開しても、自分の思いを相手に伝えることができない。いわゆるコミュニケーションの不足というのが、いろいろな場面で現れている。今教育センターで研修をしているものの中で、授業づくり実践研修会と言うのがあるが、その中で子どもの意見をどのように引き出した方がいいか。どういう授業展開をしていった方がいいのかということが一つある。子どもの人間関係の中でうまくコミュニケーションがとれないということを具体的に構成的グループエンカウンター等の技法を取り入れながら、こういうように子ども同士かかわるといいんだよ、とか子どもに向けても人間関係づくりをしていくといいですよ、あるいは先生については、このことについては親の間でもいいんですよ、例えば、教師が年度当初に持つ学年懇談会や学級懇談会というのがある。その中でも親同士うまくスムーズに人間関係が通えるように少しゲーム等を導入しながら最初の学級開きをするといいですよと働きかけを教員に話したりとか、特に子ども同士だけでなく、教師と子ども、親同士など広い意味で人間関係を作っていくという中でものを進めていかなければ難しい時代になったなといったつも、どのように関係を作ったらいいのか戸惑う方もいるので、具体的にこうするといいということのお示しを研修会等の中でしている。

宮崎委員 私も問題意識は一緒である。言葉として出てきたのはコミュニケーション能力、やはり子どもたちのコミュニケーション能力が国語力は減退しているとは思わないが、悲しいかな、減少、下手になっていると思う。これは、かなり IT 機器のマイナス面が出てきているということも無視できないと思う。小・中学生ではまだ家族との対話もあるし、子どもで遊ぶという場もあるが、成人に向けて歳をとるごとにコミュニケーション能力が下手になっている。社会体験を踏んでいるのに、下手になっているのは実におかしなことだが下手になっていると私は思っている。それは、やはりメールで会話するということが、現代的な文明の形として普通になってきて、プラスマイナスのマイナス面がすごく現れてきていると思う。そのへんはかなり社会的に共通認識が私はできていると思うし、その中でやはり教育行政としては、ではコミュニケーション能力どう育てるかということが、ものすごく大きなテーマだと思う。そういう中で一つマイナス面を取り除くためには、少なくとも子どもに携帯電話を与えるなどということは、私はいろいろ議論があるかも知れないが相当規制をかけていいのではないかと個人的には思っている。そこで聞きたいのだが、今小・中学生がどのくらい携帯電話を持っているのか。鎌倉市の実態調査みたいなものはあるのか。

教育指導課長 実際に昨年度実態の調査をしたので提供はできるが、今はっきりした数字を覚えていないが、小学校においては 4 割ぐらい、中学校においては 7 割は超えていたと思うが、自分の携帯電話を持っている。新聞報道によると高校生になると 9 割を超え 10 割

近いぐらいである。年齢が上がるにつれて保持率も多く、鎌倉市も大体同じような傾向が現れていた。

宮崎委員 マイナス面だけをあげつらっても仕方がないので、制限をかけるといっても、例えば、ゲームの遊ぶ時間を制限する。これは家庭の問題になるかもしれない。そのこととコミュニケーションの能力とはどう考えるかということは、そう単純には結びつけられないと思う。先程教育センター所長がお話したとおり様々な学校教育の中でコミュニケーションの能力を高める枠というのを作ってやるわけにはいかないか。やはり日常の学校生活の中で、そして授業の中でコミュニケーションの能力をしっかりと高めるような指導者の能力と意識、これが大事だと思う。そこのベースがしっかりしていけば、先程成人に向けて歳を取るごとに下手になっていると言ったが、そのへんも解消される一つのきっかけになっていくだろうと思う。本当に下手くそになっているということから考えると、どういう現状かと言うと本当に人同士の意思の疎通が会話を通して、きめ細やかな理解が得られていない。とりあえず、必要なことだけメールで交換しあうというようなことが日常的になるので、きめ細やかな思いとか感情を伝えることが、日常的に失われていく。当然のことながら、現状問題になっていることにならざるを得ないと思う。そのへんのこと、言わずもがなことだと思う。そういうことは、小・中学校の学校生活の中で、しっかり基礎的なきめ細やかな人情の通い合いみたいなものができるように指導していくことがとても大事だろう。これは言うまでもないことだが、家庭と一緒になった教育ということが求められると思う。とても大事なことで、これといったマニュアルみたいなものはないかもしれない。逆に言えば、ないからこそとても難しいし、大事な問題だろうと思っている。

梅津委員 いつも思うが、今回も非常にすばらしいエネルギーのこもった計画を出されて見ていてありがたいことと思っている。いつも年度末になってくると疲れが出て来て、そのまま惰性で進んでいるような感じがするので、1人1人のきめ細やかなアイデアなり、細かいことについてこれからもエネルギーを失わないよう、計画倒れにならないように、実践はいろいろ試行錯誤して取り止めるなり、続けるなりいろいろあると思うが、1人1人の細かい試行錯誤が、生きてくるのであってそれを今後とも、ずっと続けていってほしい。いつもすばらしいと思うが、途中で時々反省なり、どうなっているかということ聞かせてほしいし、是非そのまま続けていってほしい。

仲村委員 先程のエンカウンターは講習会でやっているのか。それとも全校でやっているのか。

教育センター所長 研修会で実施している。2年か3年前になるが、ある中学校では、子どもたちの人間関係をつくるというように構成的グループエンカウンター講師を2年間継続して学校に入れることで、子どもたちの人間関係づくりを図ったという例もある。今現在は、研修会等でこの人間関係づくりを行っている。

仲村委員 エンカウンターもそうだが、ソーシャル・スキル・トレーニング（SST＝生

活技能訓練)というものもある。そういうのを聞いていると自分も必要でないかという気がしてくる。何がしたいかという、コミュニケーション能力が落ちている、人間関係づくりが下手だというのは、要するに単発的にやっては見つからない、日常生活の中でそれを、私は病院にいたから、全病棟に講師を2年間ぐらい一つずつ、しらみつぶしに全部やるようにしていった。単発的にポツンポツンとやったのでは見つからず、日常生活の中で、実際にロールプレイング、各教室で1週間に1回なり、時間を作って、それをやっていかないと身につかないと思う。地道な努力でないといけない。

藤原委員長 私も1つ気づいたことがある。この実施事業を見て本当に豊富な研究・研修が盛り沢山に計画されていて、教師の先生方が資質向上のために自分の課題や興味に従って選択していかれるには十分な試みがされていると思う。それと同時に、また先生方の時間の配分が、これからの課題ではないかという気がした。もう一つ気づいたのは、この研究・研修全般を通して、先生方の資質向上のための研究・研修はこれだけ十分になされているが、やはりこれからの教育は、保護者との連携プレーをどうしていくかということに重点が置かれていくと思う。そうしたときに、これからの家庭教育の充実ということも保護者の皆様方に特にお願いしたい規範意識を涵養していくこととか、そういうことを家庭にお願いした上で、保護者と先生方が共同で子どもたちの教育を見ていくためには、まず、情報の共有がとても大事になると思う。その情報の共有をした結果、それぞれの立場でそれぞれの力を発揮していただくという取り組みがベストだと思うが、モンスターペアレンツという言葉もあるとおり、この事業を見てみると、先生が苦戦している。例えば「保護者との連携」とかそういうプログラムがないようである。もう少しそのへんの情報の共有化という意味でも、それから先生方の現場の仕事をもっとやりやすくなるためにも、できれば保護者を入れた連携プレーをやるにはどうすればいいかというような専門家の話を聞く機会を作っていく。現場レベルでの実践に即つながらるような研修のあり方というものも今後考えていかれたらいいかだろうか。もう1つ、去年はあったが、今年の教育講演会には保護者の参加ということが書いていないわけだが、こういうところで情報の共有化ということに関しては、ここに保護者も入っていただくという試みもいいのではないかと思う。

教育センター所長 議案集の30頁と31頁に学校課題解決研修会というのがあるが、この研修会の内容によっては、教員だけではなく、保護者と一緒に学校の方で聞きたいという要請があれば、保護者と一緒に聞いたり、先生だけでなく子どもと一緒に聞こうということであれば、子どもと一緒に交えて、ある講師の先生の話聞く、活動する、演習するという形にも含めて、この学校課題解決研修会というのを組んでいる。フレキシブルに対応できる研修会を今年度立ち上げたと思っている。教育講演会については、芸術館の小ホールの最大収容人数が600人になり、職員の方で550人位になってしまうので、以前は1回親にも声をかけたことがあるが、綱渡りで希望が多すぎて読めないものだから苦しいことがあった。また、今回お呼びする講師もいろいろなPTA活動を通じて講演をされているので、親については安全面にも配慮し、キャパもあるので、無理かなと思いつけていない。

藤原委員長 備考欄に「開催校職員＋希望」というのは保護者と子どもたちということか。

教育センター所長 はい。

(市民活動団体提案協働事業について)

宮崎委員 行政と市民が手を携えて行う、はやりの言葉で言えば協働事業ということで、これも様々な分野で行われている。この中で図書館活動の協働事業を「図書館とともだち・鎌倉」が名乗りをあげて、一緒にやっっていこうということになったという理解でいいか。市の協働事業の制度の中で「図書館とともだち」が申請をしたという経緯なのか。申請した時の協働事業に関する理念というか、目的とか趣旨を書いて応募されたと思うが、その資料をいただきたい。協働事業をするに当たっての図書館側との何か合意事項というか、そういったことがあるとすれば、その中にも趣旨などが記載してあると思うので、それがあれば、合わせてお示しをいただきたい。理念の中で特にこういったことに力を入れて行っていきたいという理念の中心的なところは何かということの説明を願いたい。

中央図書館長 理念についてだが、まず、「図書館とともだち」の図書館にかかわっていた今までの経緯というと本と図書、図書館、それから文化を大切に思う人たちが集まって、より親しみ易い、より使い易い図書館をめざしてという結成の経緯がある。その中で、市の図書館がもっと便利で楽しみにあふれた場所になるように守り、育てていきたいという「図書館とともだち・鎌倉」の方々の目的意識があった。その中で、この協働事業は協働事業者「図書館とともだち・鎌倉」と市が協働で事業を企画・立案して取り組むことで、図書館の存在意義を広くアピールし、市民の方々の図書館利用の促進につながっていくことを願って、図書館の振興・発展を図るということを目的としていた。先程言われた協働事業の計画書や収支予算書等、提案資料がある。それから協定書を取り交わして、共に事業展開していこうということで、これもあるので後ほど提示する。

(報告事項はそれぞれ了承された。)

(7) 行事予定 (平成20年4月10日～平成20年5月9日)

(議案集記載のとおり報告)

行事予定報告に対する質問・意見 な し

(行事予定報告はそれぞれ了承された。)

< 日程第 2 議案第 1 号 >

平成 20 年度工事年間計画について

藤原委員長 日程第 2 議案第 1 号「平成 20 年度工事年間計画について」を上程する。
議案の説明をお願いします。

学校施設課長 本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 7 号により、見積価額が 1 件 1, 200 万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。はじめに、小学校だが、第一小学校の「校舎建具改修工事」は、老朽化の激しい建具改修（南棟 3 階）を実施しようとするものである。

御成小学校の「校舎外壁塗装工事」は、校舎 1 号棟の外壁塗装等を実施しようとするものである。玉縄小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。玉縄小学校の「体育館多目的トイレ設置工事」は、体育館の耐震改修工事に併せて体育館に多目的トイレの設置工事を実施しようとするものである。今泉小学校の「渡り廊下耐震改修工事」は、校舎で耐震改修工事の未実施の渡り廊下部分の耐震改修工事を実施しようとするものである。七里ガ浜小学校の「耐震改修工事」は、校舎北棟の耐震改修工事を実施しようとするものである。深沢小学校の「体育館耐震改修工事」は、体育館の耐震改修工事を実施しようとするものである。大船小学校の「トイレ改修工事」は、校舎南棟のトイレ改修工事を実施しようとするものである。続いて、中学校だが、深沢中学校の「校舎耐震改修工事」は、校舎東棟の耐震改修工事を実施しようとするものである。

質問・意見

仲村委員 多目的トイレとは。

学校施設課長 普通の男女別に分かれているトイレではなく、男女兼用に入れて、しかも入口が広くて、身障者の方も車イスのまま入れて、方向転換も自由にできるようなトイレである。

（議案第 1 号は、原案のとおり可決された。）

< 日程第 3 議案第 2 号 >

平成 20 年度生涯学習部工事年間計画について

藤原委員長 日程第 3 議案第 2 号「平成 20 年度生涯学習部工事年間計画について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

文化財課長 本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第7号により、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。文化財課だが、国指定史跡永福寺跡において、その整備計画の一環として、「三堂基壇・苑池復元工事」と「土砂搬出・造成工事」を実施しようとするものである。また、切通等の整備工事は、朝夷奈切通、史跡一升榊遺跡、仮粧坂及び名越切通の整備工事を実施しようとするものである。

質問・意見 な し

(議案第2号は、原案のとおり可決された。)

<日程第4 議案第3号>

教育財産の取得の申し出について

藤原委員長 日程第4 議案第3号「教育財産の取得の申し出について」を上程する。
議案の説明をお願いします。

学校施設課長 本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定により、お諮りするものである。財団法人鎌倉市学校建設公社の建設による鎌倉市立御成小学校の校舎等については、平成11年度から順次買収を行っているところである。本件は、今年度、同校の校舎の一部を教育財産として取得することについて、市長に申し出ようとするものである。取得を予定している部分は、議案集配置図の網掛けの濃い部分、左上のことばの教室部分である。今年度取得を申し出る部分の延べ床面積は、384.58㎡で、校舎等の総延べ床面積の約5.3%に当たる。これにより本年度の取得をもって、校舎等の買い替えについては完了する。取得面積の合計は7294.15㎡となる。

質問・意見

仲村委員 御成小学校校舎は誰の所有か。

学校施設課長 学校建設公社が建てた学校で、平成11年度から順次市が買い替えおり、今年度が最後の買い替えになる。今までずっと買い替えをして学校建設公社が平成20年度分、ことばの教室分最後持っていたものを買い替えた。これで全部市のものになるということである。

仲村委員 御成小学校の敷地は。

学校施設課長 学校の敷地はもともと学校用地であるので、鎌倉市のものであるが、建物について学校建設公社から毎年度、市が買い替えて市のものに順次していったということである。

教育総務部次長兼教育総務課長 今後どうなるか別として、少なくとも御成小学校について、これまで学校を作っていく上では、土地は市の用地で、あるいは借りている土地の中にはたまにあるが、市の用地の中で学校の建てるお金を一気に市の方で予算化、用意することがなかなか難しいということがあり、学校建設公社という公社を持っていて、そこが銀行からお金を借りて資金繰りをして学校を建てる。それを今度市の方が、毎月少しずつお金を用意して学校建設公社の方にお金を払いながら校舎を市が取得していくという方法を取ってきた。

(議案第3号は、原案のとおり可決された。)

藤原委員長 本日の日程は、すべて終了した。4月定例会を閉会する。